

# 平成29年定例会 2月定期議会 総務企画常任委員会調査報告書

○委員会報告（12月1日）…………… -3-  
所管事務調査 1 12月定期議会中における調査事項について

○委員会報告（12月6日）…………… -4-  
所管事務調査 1 12月定期議会所管議案及び補正予算について

○委員会報告（12月7日）…………… -7-  
所管事務調査 1 意見交換会に係る市民意見に対する対応方針の確認に  
ついて  
2 提言書について  
3 その他

○委員会報告（12月9日）…………… -10-  
所管事務調査 1 委員会報告書について

○委員会報告（12月14日）…………… -11-  
所管事務調査 1 協働のまちづくり指針（案）について

○委員会報告（1月13日）…………… -13-  
所管事務調査 1 平成29年度 常任委員会活動方針について  
2 その他

平成29年3月8日  
総務企画常任委員会



## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年12月 1 日（木）16時30分～16時43分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事件及び目的

（1）12月定期議会中における調査事項について

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人  
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、  
庄子喜一、八木しみ子

（議会事務局） 三浦正弘

5. 概 要

（1）12月定期議会中の常任委員会について

協議の結果、以下のとおり調査することに決定した。

○12月6日（火）

12月定期議会所管議案及び決算認定について

企画部 総務部 消防本部 水道事業所

○12月7日（水）

意見交換会に係る市民意見に対する対応方針について

○12月9日（金）

委員会報告書について

## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年12月6日（火）10時00分～15時13分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事 件

（1）12月定期議会所管議案及び補正予算について

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人

委 員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、  
庄子喜一、八木しみ子

（消防本部） 消防長 鈴木軍雄、消防次長 鈴木秀彦、警防課長 佐々木敬之、  
指令課長 岩澤秀明、予防課長 佐々木章弘、  
消防総務課長 千葉淳一

（水道事業所） 水道事業所長 佐藤和哉、次長兼水道管理課長 羽生芳文、  
水道施設課長 菊池勝郎、  
水道管理課課長補佐兼経営管理係長 千葉智浩

（企画部） 部長 秋山茂幸、企画部次長 加藤勤、企画政策課長 小野寺仁、  
市民協働課長 佐藤靖、財政課長 千葉清、  
企画政策課課長補佐（総合調整担当）新田公和、  
企画政策課課長補佐兼企画政策係長兼移住・

定住促進係長 日野幸紀、  
市民協働課課長補佐兼市民活動支援係長 平井崇

（総務部） 部長 千葉博行、理事兼危機管理監 星茂喜、  
次長兼市長公室長佐藤裕之、次長兼税務課長 富士原徹、  
人事課長 阿部孝弘、総務課長 大柳晃、  
防災課長 千葉勝範、収納対策課長 工藤郁夫、  
契約専門監 及川仁、  
市長公室副参事兼室長補佐（総合調整担当）幡江健樹

（議会事務局） 三浦正弘

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

## ○ 概 要

### (1) 12月定期議会所管議案及び補正予算について

#### 【消防本部】

- ・補正予算 平成 29 年度新規採用者 3 名に貸与する被服費として、209 万円増額

#### 【水道事業所】

- ・補正予算 給与改定による人件費の増額で収益的支出を 204 万円増額

- ・負担行為

現在リース契約にて事務機器及び水道積算システムを債務負担行為しているが、平成 29 年 3 月 31 日で契約満了を迎えることにより、今回新たにシステムの管理業務委託として、平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を契約するもの。

事務機器管理業務 4,500 万円(900 万円/年)(期間 H29～H33)

積算システム管理業務 3,740 万円(748 万円/年)(期間 H29～H33)

#### 【企画部】

議案第 103 号 登米市東和川端高齢者等活動生支援促進機械施設条例を廃止する条例について

現在、集会施設適正化計画に基づき進めている集会施設を普通財産化し、川端部落会に譲渡するために、本条例を廃止する。

- ・補正予算  
概 要

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 2,128 万円を追加となるが、特別会計・企業会計を合わせると総額△3,026 万円の減額となる。

#### 企画部

登米市への定住者や移住者の生活を支援するために、市内に新たに住宅を取得した方及び登米市へ移住し民間住宅を賃借した方に住まいサポートとして助成を行う。今年度からの新規事業であったため、想定以上の申込みがあったため 3,000 万円の増額補正を行う。

【総務部】

議案第 105 号 登米市議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 106 号 登米市特別職の員で常勤も給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 107 号 登米市職員の給与に関する条例等一部を改正について  
人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定等の内容に準じて  
所要の改正を行うため、上記 3 条例の一部を改正するもの

議案第 108 号 登米市税条例の一部を改正するについて

議案第 109 号 登米市国民健康保険税条例の一部を改正するについて  
「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得  
税等の非課税に関する法律」の一部改正されたことに伴い、上記 2  
条例の一部を改正するもの

・ 補正予算

人件費

人事院勧告により給与改定が行われたため、人件費の増額補正  
一般会計では、5,139 万円の増額となり、企業会計を含めた全会計の総  
額で 8,559 万円の増額となる。

総務部

市民税賦課業務費において、マイナンバーにかかる個人番号データ入力  
業務委託料 194 万円の増額

○ 所 見

住まいサポート事業については、第二次総合計画の重点戦略における移住定住者の創出を図るために本年度から本格的な取り組みとして、事業化されたものである。

内容的には、移住定住者の新築住宅購入者もしくは中古住宅購入者等への補助支援が主なものであり、新築住宅購入者に対して最大 80 万円の補助が受けられる事業である。

今回 3,000 万円の増額補正を行うわけだが、実情は震災関連の移住定住者が多い状況となっており、今後は本市が取り組むシティプロモーションの真価が問われることとなる。

これからは、ターゲットを絞り込んだ事業構築を図りながら情報発信、プレスリリースを展開し、若者や子育て世代からしっかり選ばれる市を創り上げていく必要がある。

そのためにはさらに本市の「個性」を明確に示し、「ブラッシュアップ」をしていく必要がある。

## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年12月 7 日（水）10時00分～12時07分
  
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
  
3. 事件及び目的
  - （1） 意見交換会に係る市民意見に対する対応方針の確認について
  - （2） 提言書について
  - （3） その他
  
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人  
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、  
庄子喜一、八木しみ子  
  
(議会事務局) 三浦正弘
  
5. 概 要 (別紙のとおり)
  
6. 所 見 (別紙のとおり)

## ○ 概 要

### (1) 意見交換会に係る市民意見に対する対応方針の確認について

---

9月21日の意見交換会の対応方針を基に修正を行い、内容等の確認した。

また、調査案件としていたシティプロモーションについては継続調査をすることとし、JR気仙沼線については、10月31日の企画部の調査時に、今後の対応の報告を受けているため調査完了する。

### (2) 提言書について

---

「登米市消防団改革に関する提言書」及び「登米市避難計画の策定に関する提言書」について、政策企画調整会議に提出することとした。

### (3) その他

---

今後の調査事項として、シティプロモーション・職員の時間外について調査する。また、水道施設更新計画策定委員との意見交換会を行うことに決定した。

## ○ 所 見

各提言書は、委員会総意のもとに政策企画調整会議に提出することにした。  
今後、積極的な市の取組を期待する。

### 「登米市消防団改革に関する提言書」

- 1) 消防団員確保と構成年齢の若返りを図るため、公務員や女性、各種団体職員等の加入促進を図ること
- 2) 消防団員の報酬や手当等の処遇改善及び教育等の充実を図ること
- 3) 消防団の組織機構の見直しと車両等装備の充実を図ること
- 4) 消防団活動がしやすい環境を整備するため、「消防団協力事業所」の加入促進を図ること
- 5) 消防団活動を広く周知し、積極的な啓発活動を行うこと

### 「登米市避難計画の策定に関する提言書」

- 1) 市全域の「広域避難計画」の早期策定をすること
- 2) 「安定ヨウ素剤の配布」及び「退域検査ポイントにおける検査体制」の充実を図ること
- 3) 避難計画に基づく訓練の積み重ねによる、実効性の高い避難計画へ見直しをすること
- 4) 社会福祉施設や市立病院等医療機関ごとの独自避難計画策定のための助言・指導をすること
- 5) U P Z 関係自治体との連携・協力し、「再稼働反対」の姿勢を示すこと

政策企画調整会議の審議を経て、12月19日に議長から市長へ提出した。

## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年12月 9 日（金）10時00分～15時13分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事 件  
（1）委員会報告書について
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人  
委 員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、  
八木しみ子

（議会事務局）三浦正弘

### 5. 概 要

#### （1）委員会報告書について

12月定期議会における委員会報告書について、内容及び所見の確認を行った。

## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年12月14日（水）17時35分～17時58分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事 件

（1）協働のまちづくり指針（案）について

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人  
委 員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、  
庄子喜一、八木しみ子

（企画部） 部長 秋山茂幸、  
次長 加藤勤  
市民協働課長 佐藤靖  
市民協働課課長補佐兼市民活動支援係長 平井崇  
企画政策課課長補佐（総合調整担当） 新田公和

（議会事務局） 三浦正弘

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

## ○ 概 要

### (1) 協働のまちづくり指針（案）について

現在の「協働のまちづくり指針」は、平成19年5月に策定し、協働4づくり（条例づくり、人づくり、市民活動拠点づくり、計画づくり）を推進してきた。

10年目を迎えるため、平成29年4月より、今後10年間の「協働のまちづくり指針（改訂版）」を策定するものである。

第1章 ～策定にあたって～

第2章 ～これまでの10年～

第3章 ～これからの10年～

#### 4つの協働の取組

- (1)『意識醸成』 市民と行政で創るまちづくりを目指して
- (2)『基盤強化』 足腰の強いコミュニティ組織等を目指して
- (3)『公共創生』 協働による公共サービス提供を目指して
- (4)『環境整備』 協働を支える体制づくりを目指して

協働事業の実践などにより、コミュニティ組織の基盤強化が図られることで地域の特色を生かした魅力ある地域づくりを展開していく。

## ○ 所 見

今回、「協働のまちづくり指針」が10年ぶりに改訂される。

本市においては、少子化・高齢化・人口減少など社会情勢は大きく変動しており、各町域の地域課題は複雑化や深刻化が進み、地域の弱体化等も表面化している。

また、市民ニーズの多様化に対しては、更に効果的・効率的に伝えていく必要がある。そのためには今後とも「協働のまちづくり」を進め、「新しい公共」の形を目指していく必要がある。

「コミュニティと市」・「市民と市」・「企業と市」の協働など多様な主体と「協働のパートナー」となり、適切な役割分担と協働により、地域全体の力を高め、活力あふれる地域社会の実現を目指していく必要がある。

一方、未だに市民からは協働の「全体像が見えない」・「どこを目指しているのかわからない」との声がある。

市民に「協働」は「身近な取り組み」として、深く理解してもらうには、更なる協働のシンプル化と浸透が必要であり、そのためには、市民に対して、市が考える協働の全体像の説明責任を果たし、「協働の見える化」を図っていくことが重要である。

更に今後は地域の課題を住民が自ら考え、自ら話し合い、自ら行動を起こしていくためにも「コミュニティ自治」「地域自治」のあり方を含めて「自治体内分権」についても検討を重ね、方向性を示して行く必要がある。

## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成29年1月13日（木）10時15分～10時38分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事 件

- (1) 平成29年 常任委員会活動方針について
- (2) その他

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人  
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、  
八木しみ子

(議会事務局) 三浦正弘

5. 概 要

### (1) 平成29年常任委員会活動方針について

本年は、議員の改選期でもあるため、現在の体制は、4月28日までの活動となる。

調査案件としては、

- ① シティプロモーション
- ② 協働のまちづくり
- ③ 職員の勤務時間調査
- ④ 名誉市民条例関係

を重点項目として調査する。

### (2) その他

水道事業所所管の「水道事業施設更新計画策定委員会」との意見交換を2月14日午前10時より開催することとした。